

募集人及び当時の管理者に対する処分状況

【かんぽ生命が実施する募集人資格に係る処分】

1 特定事案調査

- 法令違反は416人、社内ルール違反は2,225人となっており、募集人資格処分確定は2,633人、不服申立期間中など処分判定中が8人。
- 募集人資格処分確定者の内訳は、業務廃止が72人(他事案13人、退職者等45人の業務廃止相当含む)、1カ月から6カ月の業務停止が1,007人、2週間又は3週間の業務停止が1,554人。

(3月19日時点)

違反区分	実質的業務停止期間・資格処分	該当者※
法令違反 416人	業務廃止	63人
	3又は6カ月 嚴重注意	350人
	不服申立中など処分判定中	3人
社内ルール違反 2,225人	業務廃止	9人
	1～6カ月 嚴重注意	657人
	2又は3週間 処分免除	1,554人
	不服申立中など処分判定中	5人

※ 退職者など募集人資格を既に持たない人数を含む。

2 多数契約調査 (一昨年より実施している事案※1)

- 業務廃止が76人(退職者等9人の業務廃止相当含む)、1カ月から6カ月の業務停止が8人、不服申立期間中など処分判定中が1人。

(3月19日時点)

違反区分	実質的業務停止期間・資格処分	該当者※2
法令違反 85人	業務廃止	76人
	業務停止	6人
	3又は6カ月 嚴重注意	2人
	不服申立中など処分判定中	1人

【日本郵便が実施する人事処分(就業規則に基づく懲戒処分)】

- 特定事案・多数契約調査に係る募集人資格処分確定者および当時の管理者に対する人事処分は3月中に概ね終了
 - ▶ 特定事案に係る募集人に関しては、処分検討対象者の98.0%の処分量定を判定済。3月中に執行
 - ▶ 多数契約事案に係る募集人に関しては処分検討対象者全員に対し処分執行済

■ 募集人の処分状況 (特定事案調査・多数契約調査分等)

(3月19日時点)

対象者	処分量定	今回実施分 (注1)		累計実施数 (注2)	
		多数契約分(再掲)		多数契約分(再掲)	
募集人 【今回】 特定事案 1,054人 多数契約 42人 【累計】 特定事案等2,196人 多数契約 73人	懲戒解雇	3人	3人	28人	27人
	停 職	113人	37人	126人	43人
	減 給	666人	2人	1,197人	3人
	戒 告	218人	-	812人	-
	訓 戒	10人	-	17人	-
	注 意	44人	-	47人	-
	(多数契約重複24人・処分なし18人)	42人	-	42人	-
合 計		1,096人	42人	2,269人	73人

注1:「今回実施分」は2020.12.1～2021.3.19までに処分量定が確定した人数。処分執行は準備出来次第順次実施中
注2:特定事案調査、多数契約調査以外で不適正募集が発覚した募集人1名の懲戒解雇処分を含む

■ 募集人の当時の管理者等 (郵便局長・郵便局部長等) の処分状況

(3月19日時点)

対象者	処分量定	今回実施分		累計実施数	
		多数契約分(再掲)		多数契約分(再掲)	
管理者	停 職	11人	-	13人	-
	減 給	23人	-	24人	-
	戒 告	61人	8人	111人	12人
	訓 戒	53人	31人	351人	41人
	注 意	39人	23人	187人	23人
合 計		187人	62人	686人	76人